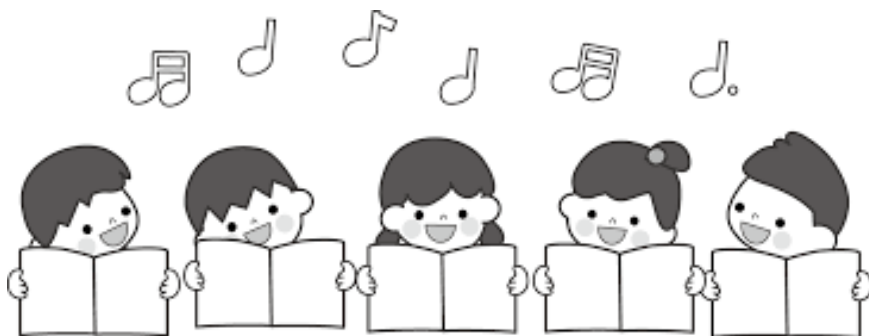


令和7年10月作成

PTA 活動のしおり

年度初めに各クラスの学級役員選出を行います。
各役員の仕事内容をこちらでご確認の上、選出にご参加ください。
変更があった際は都度お知らせいたします。



津田沼小学校 PTA

P.T.A.は、Parents(父母)と Teachers(先生)を中心に組織された Association(会)の略称で、日本では昭和 22 年頃から組織されるようになりました。

P.T.A.の目的

児童と保護者と教師が協力して、学校と家庭と地域における児童の幸福な成長を図るとともに、会員相互の理解を深めることを目的とする。そのために次の活動を行う。

1. 児童の保護、学業奨励に関する活動
2. 教育環境整備に関する活動
3. 学校運営への協力に関する活動
4. 会員相互の資質の向上と理解に関する活動
5. 社会教育に協力する活動
6. 地域と協力する活動
7. その他前各号に掲げる活動を達成するために必要な活動

総会

全会員によって構成されるPTAの最高議決機関です。会員にとって最大の発言の場です。より良いPTAになるよう審議・議決・承認します。定期総会は、年度始めに開かれます。(令和2年度からは書面にて行っています。)

役員会

会長・副会長・書記・会計(以下、執行部といいます)で行います。執行部は四役会への出席、企画委員会の準備(議案等)を行います。また、習志野市PTA連絡協議会、バレーボール委員会への参加や、五中学区青少年健全育成連絡協議会の役員、その他会議や行事等に出席します。また、習志野市青少年補導委員の募集選出の取りまとめをします。

企画委員会

執行部・各学年長・各専門部の部長・校長・教頭で構成されます。運営上の諸問題等を話し合い、調整・企画等をします。対面での会議を4月と3月のみとし、その他の回は報告すべき内容や検討事項を事前に集めたうえでLINE やメールなどで行います。(必要に応じて、対面での会議を追加開催します。)

運営委員会

運営委員会は、企画委員・学級長・副学級長・各専門部の副部長・習志野市青少年補導委員・バレーボール部キャプテン(3学期のみ)で構成されます。PTAの運営と活動の執行機関であり、総会に次ぐ議決機関です。会員の意見は各委員会を通じてここで話し合われます。必要に応じて開催します。

学級長・副学級長

<活動内容>

- 企画委員会出席（第1回(4月)・第4回(3月)のみ対面会議。第2回・第3回はLINEにて開催。）

学年長が出席。

報告すべき内容や検討事項は事前にLINEなどで行う。

- 運営委員会出席（必要に応じて開催）

企画・運営は同時に実施。

- 学級懇談会の司会・進行（場合により学年全体で行うこともある）

【1～5年生】

- 学年長 …学級長の中から各学年1名ずつ選出。次年度の各学級役員決めの司会・進行を行う。

学級役員…学級長・副学級長(新6年生と5組)・専門部(広報部・環境部・校外指導部・行事推進部)を指す。

- 役員候補者選考委員 (*1)…学年長を除く学級長の中から各学年1名ずつ計5名を選出。

- 家庭教育学級委員 (*2)…上記以外の学級長が家庭教育学級委員となる。

【6年生】

- 五中学区育成部もしくは、卒業対策員に選出された会員の中から、クラス毎に1名、学級長を兼任します。

(役員選出者が不在クラスのある場合のみ、別途そのクラスの学級長を選出します。)

役員候補者選考委員会 (*1)

<活動内容> 新役員の選考

- ・会長
 - ・副会長(市P連役員、バレーボール委員会役員当番校に当たる年は役員を担当する副会長も選考する)
 - ・書記
 - ・会計
- (以上を執行部という)
- ・補導委員

委員長・副委員長を互選し、必要時期に委員会を発足します。4月の総会までに選考委員で候補者を選考し、話し合いのもと、新役員候補(執行部)を決定します。総会をもって解散となる短期間の活動です。

家庭教育学級委員会 (*2)

<活動内容> ① 学習プログラムの企画・運営・開催

学習方法としては…講演、講義、討論会・視察、見学会・実技、実習会・鑑賞会など

なにを学びたいのか、なにを学ぶ必要があるのかを考え、菊田公民館の方と相談しながら年間1~2回程度運営します。

家庭教育学級とは、PTA が家庭教育に関する学習を自ら企画立案して行う学級です。核家族化や高度時情報化の進展などの社会変化により、家庭や地域での知恵の伝承が難しくなっています。そのような中、私たち保護者が家庭教育における課題(テーマ)に向き合い、情報を入手し学ぶ場として、家庭教育学級(講座等)を開催するものです。(令和7年度「生(いのち)と性の健康講座」開催)

卒業対策委員会 (*3)

選出方法⇒クラス単位ではなく学年全体で選出します。(非会員

からも選出可能)

<活動内容> ○卒業対策費の集金・支払い・会計報告

○卒業に向けての準備

卒業アルバム・卒業記念品・花束・祝い菓子 etc

先生方に意見をうかがいながら、アルバムや花束の手配など子ども達の卒業を祝うための準備を進めます。

※卒業式の前日と当日にも仕事があります。(式の出席の妨げにはなりません)

広 報 部

〈活動内容〉

広報「つだぬま」年2回発行

(学校ホームページでのWEB掲載)

前期(7月発行) 職員紹介、運動会、放課後子供教室紹介、PTA 執行部紹介など

後期(3月発行) わんぱく祭り、クラブ・委員会活動紹介、業間活動紹介、6年生特集など

★2つの班にわかれ、1班が前期、2班が後期に広報誌を作成します

★各班で掲載内容を考え、分担して取材や編集を行います。

★撮影はご自分のスマホで大丈夫です！

★取材を通して、学校での子ども達の様子や先生のことわかり楽しいです♪

★協力し合い完成される広報誌作りは、達成感や充実感を味わえます！！

★グループLINEで話し合いを進められるので、お仕事をされている方でも活動しやすいです。

今後の活動内容(発行回数、掲載内容)は前例にとらわれず柔軟に対応し活動する広報部を目指していきます！

●五中学区 広報部 (広報部より2名選出) (P.8 参照)

年3回発行される五中学区青少年健全育成連絡協議会広報部主催広報「わかば」発行の1回を担当します。(令和7年度は11月担当)

五中学区環境浄化活動(地域パトロール・・・令和7年度は年3回、金曜 夕方もしくは夜)

環 境 部

〈活動内容〉

●学校有価物回収

学校有価物回収活動とは、ご家庭で出た有価物を子ども達が学校に持って行き、環境部員が回収する取り組みです。

月1回、年10回実施(5月、3月は、全員参加(作業後に部会)し、その他の月は当番制)当番部員は、朝9時から昇降口で作業を行います。(1時間前後で終了します)

<作業内容>

牛乳パック・テトラパックの回収・仕分けをする。
インクカートリッジの回収

●緑化整備 (部員は全員参加)

年1回(5月の運動会前) 学校有価物回収、部会後に実施(除草作業等)

●大清掃 手伝い (部員は全員参加 ※ただし、五中学区部員は免除とする)

年1回(10月頃) 公開研究会前に実施

参加する保護者の方々と協力して清掃の手伝いを行う。
(教室や体育館の窓ふき等、学校側から依頼された場所を清掃します)

●ベルマーク集計

ベルマークの集計作業は学校支援ボランティアコーディネーターのとりまとめによる活動となり、部員の方にもご協力いただきます。

●五中学区 環境整備部 (環境部より2名選出) (P.8 参照)

五中学区環境浄化活動 (地域パトロール・・・年3回、金曜日(時間帯をずらして実施(夜だけでなく、子供達が活動している時間も実施)
花壇の植栽など

校外指導部

校外指導部の目的は子ども達の安全を守ることです。

〈活動内容〉

●登校指導

令和7年度は学年ごとに火～金曜日の期間を決めて実施。
年度初めと期間ごとに tetoru での呼びかけ。
学期ごとに、旗の準備、在庫確認、管理、片付け。
適時報告アンケートのとりまとめ。

●パトロール（年3回実施）

- ★きくたこどもまつり（7月上旬頃の日曜日 9:30～14:00）
駐輪場への自転車誘導や会場周辺の危険な行為への注意等をお手伝いします。
- ★津田沼盆踊り（8月下旬の土・日曜日 18:00～19:00）
防犯ベストを着用し、子連れで祭りに参加しながら会場内を巡回します。
- ★通学路安全パトロール（5月下旬～6月上旬頃、1名）
登校指導報告にあがった通学路の交通面、防犯面の危険箇所を、市役所、警察署、教育委員会、教頭先生、PTA 会長と一緒に視察し、改善策等の意見交換をします。

●通学路における危険箇所の把握

登校指導時のご意見および学校からの指導内容をまとめた「みんなの通学路 こんなところに気をつけよう」を、家庭での危険箇所把握と交通ルール厳守の再確認を促すために津田沼小学校ホームページの「P T A の部屋」へ掲載しています。

年度初めに年間計画を立てるので予定が立ちます。

毎年、子どもたちの安全を確保すべく、不審者対策の強化、及び通学路の整備等様々な問題に取り組み、改善策を講じてより良い環境づくりを目指しています。

行事推進部

〈活動内容〉

『津小っ子わんぱく祭り』の企画・準備・運営

●わんぱく祭りの概要

毎年、行事推進部で出し物の内容を検討し、学校と相談しながら決定していきます。
収益は、環境充実費として、子どもたちのために使われます。
令和7年度のお祭りの開催日 11月15日(土)です。

●お祭りの内容（令和6年度実績）

★子どもコーナー

BOXクジ・スーパーボールすくい・子どもスポーツ・消しゴムすくい・くじ・ストラックアウト・タグラグビー

★飲食コーナー

駄菓子

★バザーコーナー

子どもバザー

◎活動は1学期から始まり、令和7年度は1月までの予定です。

◎企画・準備までは行事推進部で行いますが、開催当日は、先生方・PTA会員の皆さまのお手伝いで運営します。

◎行事推進部は、部員が協力し合い楽しく活動しています。

◎期間集中型で、充実感と達成感が味わえます。献品回収や仕入れなどの実働もありますが、打ち合わせは主にLINEにて行います。

五中学区青少年健全育成連絡協議会

(青 連 協)

青少年が心身共に健全に成長できるための環境浄化、及び地域住民の健全育成への意識の高揚を図ることを目的とする会

●五中学区 育成部

選出方法⇒クラス単位でなく、学年全体で選出します。

◆健全育成を積極的に行うための事業の実施

①地域懇談会開催（7月頃 18時集合）

※先生と地域の方々の意見交換の場である懇談会の準備、運営。

※2年に一度議事録作成

②五中学区環境浄化活動

[地域安全パトロール](年数回、金曜日19時50分～21時)

●五中学区 広報部

選出方法⇒広報部部員から2名

◆健全育成の趣旨及び活動を理解してもらう

①広報紙「わかば」の発行(年に1回津小が担当します)

②合同部会(年1回)

③五中学区環境浄化活動

[地域パトロール] (年3回、金曜日夕方もしくは夜)

●五中学区 環境整備部

選出方法⇒環境部部員から2名

◆地域の環境を見直し、花壇作りや清掃活動を行い、地域の方々との触れ合いを通じて豊かな心を培う

① 五中学区環境浄化活動

[地域パトロール] (年3回、金曜日 通学時間帯および夜間) ※

※ 他校(藤崎小、五中)と一緒に活動するため、それぞれの活動にはできる限り出席していただかななくてはなりません。

習志野市青少年補導委員

青少年の非行防止及び健全な育成に熱意をもち、下記の各号に該当する者のうちから、教育長が委嘱し、街頭補導及び地域の環境浄化にあたる。

- (1)PTA会員
- (2)青連協
- (3)民生委員
- (4)民間有識者
- (5)その他、関係機関・団体関係者

定数は120名以内。任期は当該の5月1日から翌々年度の4月30日までの2年間である。

〈活動内容〉

- 街頭補導・・・ゲームセンター、駅周辺、公園等を青少年センターの先生と巡回する。
- 広域列車補導・・・駅構内、列車内、駅周辺を青少年センターの先生、近隣の高校教師と巡回する。
- 学区一斉補導・・・学区内の補導委員全員で巡回する。(年3回)
- 夏期特別補導・・・藤崎小学校盆踊り地域パトロール。(1日間)
京成津田沼駅前の盆踊りの地域パトロール。(1日間)
- 年末年始特別補導・・・学区内を巡回する。(年2回)
- 環境浄化活動・・・JR津田沼周辺の地域パトロール。
- 青少年センター連絡会・・・毎月20日前後に開催される。
街頭補導の状況や青少年センターの行事等について連絡を受ける。
- 学区連絡会・・・青少年センター連絡会の報告をする。
翌月の街頭補導の確認や行事参加確認等。
- その他・・・委嘱式、総会、研修会、役員会、理事会、啓発活動「少年の日」ポスター展、船橋市・千葉市・習志野市隣接地域補導関係者連絡会、他団体との交流活動。

※教育委員会教育長より委嘱されますので、選出された方を学校長・PTA会長名で推薦させていただきます。

委員は3名。3名が一度に交代することはありません。

PTA バレーボール部

PTA バレーボール部は、バレーボールを通して会員の健康増進と親睦を深めることを目的としています。

部員のほとんどがバレーボール未経験者ですが、楽しく練習しています♪

未経験でも運動が好きなら大丈夫です！

私たちと一緒にバレーボールを楽しみませんか？

お気軽に見学にお越しください★

●練習日

毎週水曜日 :17時~19時

第2・第4土曜日:13時~17時

●年間の活動

| | |
|-------|---------------------------|
| 9月中旬 | 習志野市 PTA バレーボール大会 |
| 10月上旬 | 習志野・八千代大会(市内大会上位 4 チーム出場) |
| 10月下旬 | 県大会(習志野・八千代大会優勝チーム) |
| 11月中旬 | 習志野市 PTA バレーボール親善大会 |
| 1~2月頃 | 先生との親睦試合 |



活動組織図

津田沼小学校 PTA

